

三豊市立保育所の耐震化について

保育所は、保護者が働いていたり、病気の状態にあるなどのため、家庭において十分保育することができない児童を、家庭の保護者にかわって保育をすることを目的とする施設です。児童の安心・安全を確保することが最重要事項であることから、順次耐震診断を進めてまいりました。

今後は、耐震診断の結果を受けて改築を進める予定です。

三豊市立保育所耐震診断結果

三豊市立保育所のうち、昭和56年以前に旧耐震基準で建設された保育所の耐震診断については、以下のとおりです。

番号	保育所名	構造	建築年	保有面積 (m ²)	耐震診断結果 Is値	備考
1	高瀬南部保育所	S	S46	931	0.17	
2	山本保育所	RC	S54	1,290	(北棟) 1.122 (南棟) 0.920	
3	三野保育所	RC S RC	S52 S46 S52	164.89 387.96 137.00	(西棟) 0.883 (中棟) 0.3 (東棟) 0.828	
4	松崎保育所	RC	S55	742	1.055	

※構造欄の「R」は鉄筋コンクリート造の建物、「S」は鉄骨造の建物を示しています。

○耐震基準

建築物が最低限度の耐震能力を持っていることを保証し、建築を許可する基準。

建築基準法施行令の構造規定が改正(昭和56年6月1日施行)されて、新しい基準(新耐震基準)が適用されています。

○耐震診断

新耐震基準施行以前の構造基準(旧耐震基準)で設計された建物について、地震に対してどの程度耐えうる力を有しているか、構造力学上から診断するものです。

○Is値(構造耐震指標)

建築物の耐震性能を数値化したもので、値が大きいほど耐震性能が高いことを表します。

○Is値の目安(平成18年1月25日付け国土交通省告示184号による)

- Is < 0.3 地震に対して倒壊又は崩壊する危険性が高い
- 0.3 ≤ Is < 0.6 地震に対して倒壊又は崩壊する危険性がある
- 0.6 ≤ Is 地震に対して倒壊又は崩壊する危険性が低い